

TLステージ			行動					役割																						
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目(第1階層)	行動細目(第2階層)				松山地方気象台	大洲河川国道事務所	(野村ダム) 肱川ダム統管	西予土木事務所	西予市										警察署	自主防災組織	住民						
				No	行動開始の判断基準	行動内容	備考(手段、対象、その他)					(本部長)	(副本部長)	副市長	危機管理課	教育委員会	福祉課	建設課	支所	消防団	消防本部									
	ステージ0	平時(備え)	避難計画の作成・確認	1	-	避難場所の確認・確保																								
				2		避難場所の周知																								
				3		避難計画の見直し・作成																								
				4		工事現場の確認・とりまとめ																								
			タイムラインの策定・確認	5	-	判断内容・タイミング(トリガー情報)の確認																								
				6		対応行動の見直し・精査																								
			状況の共有	7	-	復旧復興の進捗状況の周知																								
				8		今後の見込みの周知																								
■台風の接近にともない、3日後に肱川流域へ影響があると予測された場合	ステージ1	始動・見立・点検	情報の収集	9	-	府県気象情報(72時間予測雨量等)の確認																								
				10		常時確認、もしくは情報を受信した場合	早期注意情報(警報級の可能性)の確認【継続】																							
				11			台風情報の確認【継続】																							
			TL立ち上げ(ステージ1移行)の意思決定	12	-	収集した情報を集約後	各課・支所へ気象情報等の周知																							
				13		ステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や西予市の参加者は要検討(理事者協議、本部会議との関わり)																						
				14		TL危機感共有会議の開催時	情報を踏まえた今後の方針の検討																							
				15		TL立ち上げの意思決定																								
			水防活動の準備	16	-	TL立ち上げの決定	TL策定部会機関へTL立ち上げの周知																							
				17		TL立ち上げの決定	資機材の点検・準備																							
			■台風説明会が開催された場合	ステージ2	早期警戒・人員調整	情報の収集	18	-	台風説明会の開催	台風説明会の発表情報の確認	県からテレビ会議による説明																			
19	府県気象情報(48時間予測雨量、2日先の風速等)の確認																													
20	常時確認、もしくは情報を受信した場合	解析雨量・降水短時間予報【継続】																												
21		肱川水位長期予測の確認【継続】																												
22		ダム放流量の長期予測(48時間予測)【継続】																												
23	大雨注意報の確認																													
24	収集した情報を集約後	各課・支所へ台風説明会資料の提供					庁内グループウェアによる																							
25		各課・支所へ気象情報等の周知				庁内グループウェアによる																								
ステージ2移行の意思決定	26	-				TLステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や西予市の参加者は要検討(理事者協議、本部会議との関わり)																						
	27					情報を踏まえた今後の方針の検討																								
	28					TL危機感共有会議の開催時	ステージ2移行の意思決定																							
	29					ホットラインの連絡先の確認	連絡窓口、電話番号等の確認																							
	30					TL策定部会機関へステージ2移行の周知																								
防災体制強化の準備	31	-				ステージ2移行の決定	本庁と支所の情報共有	テレビ会議による																						
	32					各福祉事業所と情報共有	介護サービス関係、病院関係等は連絡システム、障がい関係機関にはメールにて実施																							
避難所開設の準備	33	-				市災害警戒本部の設置	水防活動・本部設置の判断材料を収集することを目的に設置																							
	34						各課・支所へ市災害警戒本部設置の連絡																							
	35		ステージ2移行の決定	本部事務局員、連絡員の確認																										
	36			消防団長・副団長へ市災害警戒本部設置の連絡																										
水防活動の実施	37	-	大雨警報発表の見込み	教育委員会へ避難所開設準備を依頼	大雨警報発表にともなう避難準備・高齢者等避難開始発令を見越して早期調整・準備																									
	38		危機管理課から避難所開設準備の依頼があった場合	避難所開設の準備																										
39	災害対策本部からの指示	活動に備えた自宅待機																												

TLステージ			行動					役割																								
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目 (第1階層)	行動細目 (第2階層)				松山地方気象台	大洲河川国道事務所	脇川ダム統管(野村ダム)	西予土木事務所	西予市										警察署	自主防災組織	住民								
				No	行動開始の判断基準	行動内容	備考 (手段、対象、その他)					(市長 (本部長))	副市長 (副本部長)	教育委員会	危機管理課	福祉課	建設課	支所	消防団	消防本部												
■大雨警報が発表された場合 ■荒瀬水位観測所で水防団待機水位2.6m超過した場合 ■神領水位観測所で避難判断水位3.3m超過した場合 ■上記基準を満たす見込みがある場合	ステージ3	高齢者等避難開始	情報の収集	40		大雨警報(浸水害)の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
				41	常時確認、もしくは情報を受信した場合	河川水位情報の確認【継続】	水位観測所、危機管理型水位計の観測水位	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				42		国道・県道事前通行規制の予告情報の確認【継続】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				43		ホットラインの実施		○	○	○	○	○																				
			44	ステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や西予市の参加者は要検討(理事者協議、本部会議との関わり)	○	○	○		○	○	○																			
			45		情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○		○	○	○																			
			46	TL危機感共有会議の開催時	ステージ3移行の意思決定		○	○	○		○	○	○																			
			47		リエゾン派遣の要請									○																		
			48	ステージ3移行の決定	TL策定部会機関へステージ3移行の周知							○																				
			49	防災体制の強化	ステージ3移行の決定(大雨警報発表の見込み)	市災害対策本部の設置																										
			50			現地対策本部の設置	市災害対策本部とTV会議にて情報共有																									
			51			消防指揮本部の設置																										
			52			市災害対策本部に団長・副団長の参集																										
			53			現地対策本部に方面隊長(正・副)参集																										
			54			市からの要請	リエゾンの派遣							○	○	○																
			55	ステージ3移行の決定	本部会議の開催										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
			56	避難情報発令の意思決定	本部会議の開催時	避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	発令時間や範囲の検討								○	○	○															
			57			開設する避難所の決定										○	○	○	○													
			58			避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	避難準備・高齢者等避難開始発令の周知	庁内グループウェアでの周知																								
			59	小中学校の休校	大雨警報の発表	小中学校の休校判断に関する集約																										
			60			休校状況の集約後	市災害対策本部へ小中学校休校の連絡																									
			61	避難行動要支援者避難の準備	避難準備・高齢者等避難開始発令の決定	避難支援者の確認・調整																										
			62	避難所の開設	避難準備・高齢者等避難開始発表の○分前	公民館在中の市職員へ公民館開設の連絡	公民館開設のタイミングは要検討																									
			63			公民館開設後	小中学校長へ避難所開設の依頼	必要に応じて開設																								
			64			避難所開設の報告	避難所開設状況の集約																									
			65			避難所開設状況の集約後	各課・支所へ避難所開設状況の連絡	庁内グループウェアによる																								
			66			避難所の準備完了	住民へ避難所開設情報の周知	防災行政無線やHP等による																								
			67	福祉避難所開設の準備	避難所開設の決定	福祉避難所へ開設準備の依頼																										
			68	避難行動要支援者の避難	避難準備・高齢者等避難開始の発令	避難準備・高齢者等避難開始発令の周知																										
			69			避難行動要支援者の避難支援																										
			70			避難の開始後	避難状況の把握と危機管理課への報告																									
			71				避難状況の集約																									
			72	福祉避難所の開設	避難所開設後に福祉避難所の開設が必要な場合	福祉課へ福祉避難所開設の要請																										
			73			危機管理課からの要請後	施設管理者に福祉避難所の開設依頼																									
			74			福祉避難所の開設後	福祉避難所からの報告による避難状況の把握と危機管理課への報告																									
			75	水防活動の実施	水防団待機水位の超過にともなう市災害対策本部からの指示	活動に備えた詰所待機	電話、SNSによる																									
			76				河川パトロールの実施																									
			77				市災害対策本部からの指示	ポンプ車の巡回	無線、電話、SNSによる																							

TLステージ			行動				役割																		
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目 (第1階層)	行動細目 (第2階層)			松山地方気象台	大洲河川国道事務所	肱川ダム統管(野村ダム)	西予土木事務所	西予市								警察署	自主防災組織	住民				
				No	行動開始の判断基準	行動内容					備考 (手段、対象、その他)	(本部長)	(副本部長)	副市長	危機管理課	教育委員会	福祉課	建設課				支所	消防団	消防本部	
■野村ダムで300m3/s放流(洪水調整)が開始された場合 ■荒瀬水位観測所で氾濫注意水位3.7m超過した場合 ■神領水位観測所で氾濫危険水位3.5m超過した場合 ■上記基準を満たす見込みがある場合	ステージ4	避難	情報の収集	78		急激な河川上昇の通知(異常洪水時防災操作の予測)の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				79	常時確認、もしくは情報を受信した場合	流下量増加の通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				80		防災操作(洪水調節)開始の情報(300m3/s放流)の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				81		ホットラインの実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			82	ステージ4移行の意思決定	ステージ移行の判断基準を満たした場合	TL危機感共有会議の開催	会議の方法や西予市の参加者は要検討(理事者協議、本部会議との関わり)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			83		TL危機感共有会議の開催時	情報を踏まえた今後の方針の検討			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			84			ステージ4移行の意思決定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			85	ステージ4移行の決定	ステージ4移行の周知				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			86	避難情報発令の意思決定	ステージ4移行の決定	本部会議の開催			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			87		本部会議の開催時	避難勧告発令の決定	発令時間や範囲の検討			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
88	開設する避難所の決定						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
89	避難勧告発令の決定	避難勧告発令の把握	庁内グループウェアでの周知			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
90	避難所の開設	避難所追加開設の決定	避難所の開設依頼			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
91	住民の避難	避難勧告の発令	避難勧告発令の周知	防災行政無線やHP等による																					
92			避難誘導の実施																						
93		住民の避難																				○	○		
94		避難の開始後	避難状況の把握と危機管理課への報告																						
95	避難状況の集約																								
96	水防体制の強化		河川パトロールの実施																						
97			道路パトロールの実施																						
98			パトロール実施時・完了時	パトロール等による地域情報の集約	消防団は方面隊ごとに無線で集約																				
99			道路に危険が生じた場合	道路の通行止め																					
100			通行止めの実施・危険個所の発見時	危機管理課へ通行止め区間の情報提供																					

TLステージ			行動				役割																			
ステージ移行の判断基準	ステージ区分	行動目標	行動項目 (第1階層)	行動細目 (第2階層)			松山地方気象台	大洲河川国道事務所	肱川ダム統管(野村ダム)	西予土木事務所	西予市										警察署	自主防災組織	住民			
				No	行動開始の判断基準	行動内容					備考 (手段、対象、その他)	(本部長)	(副本部長)	副市長	教育委員会	危機管理課	福祉課	建設課	支所	消防団				消防本部		
■野村ダムで3時間後に異常洪水時防災操作開始が予測がされた場合(3時間前通知) ■野村ダムで放流500m3/sを超過した場合 ■荒瀬水位観測所で氾濫危険水位5.0m超過した場合 ■外水氾濫が発生する可能性がある場合(西予市役所からの目視による)	ステージ5	緊急・災害発生	情報の収集	101	常時確認、もしくは情報を受信した場合	異常洪水時防災操作開始3時間前通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				102		一定量操作開始の情報(1000m3/s放流)の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				103		異常洪水時防災操作開始に関する重要通知(1時間前通知)の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				104		異常洪水時防災操作開始の重要通知の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				105		流入量が最大に達した情報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				106		大雨特別警報の確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				107		ホットラインの実施		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			108	ステージ移行の判断基準を満たした場合、満たしそうな場合	TL危機感共有会議の開催	会議の有無、方法や参加者は要検討(ステージ5で会議の実施は不可能?)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			109	TL危機感共有会議の開催	情報を踏まえた今後の方針の検討		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			110	ステージ5移行の意思決定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			111	ステージ5移行の決定	ステージ5移行の周知			○																		
			112	ステージ5移行の決定	本部会議の開催								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			113	本部会議の開催時	避難指示(緊急)発令の決定	発令時間や範囲の検討							○													
			114	避難指示(緊急)発令の決定	避難指示(緊急)発令の周知	庁内グループウェアでの周知									○											
			115	水防活動の実施	災害発生の確認後	災害発生の報告	スマホで撮影した写真をメーリングリストで発信															○				
			116	救命・救助活動の実施	災害発生の恐れ、災害の発生	自衛隊派遣の要請							○													
			117		災害の発生、救助の要請	救助活動の実施																○	○			
			118	住民の緊急避難	避難指示(緊急)発令の決定	避難指示(緊急)発令の周知									○											
			119		避難指示(緊急)発令の決定	防災行政無線による緊急避難の呼びかけ							○		○											
			120	現場対応者等の退避	退避指示の決定	パトロール員の退避				○	○	○											○	○		
			121			現場従事者の退避																		○	○	
			122			道路通行止め従事者の退避					○		○												○	○
			123			避難誘導員・支援者の退避																		○	○	○
	ステージ6	応急・復旧																								